

★当ファンドの仕組みは次の通りでした。

| | |
|--------|--|
| 商品分類 | 単位型投信／内外／債券 |
| 信託期間 | 約3年7カ月間（2012年5月22日～2015年12月25日） |
| 運用方針 | 安定した収益と信託期間終了時の元本の確保をめざして運用を行ないます。 |
| 主要投資対象 | 円建ての債券 |
| 運用方法 | <p>①主として、円建ての債券に投資することにより、安定した収益と信託期間終了時の元本の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>②債券への投資にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>イ. 主として円建ての固定利付債に投資しません。</p> <p>ロ. 残存期間が当ファンドの信託期間よりも短い銘柄の中から、利回り水準や信用力等を考慮して銘柄を選定します。</p> <p>ハ. 組入れる債券の格付けは、取得時においてA格相当以上（R&I、JCR、S&P、フィッチのいずれかでA-以上またはムーディーズでA3以上）とします。</p> <p>ニ. 組入れた債券については、原則として、各債券の満期日まで保有します。ただし、次の場合はこの限りではありません。</p> <p>i. 一部解約への対応によって組入れた債券を売却する必要がある場合</p> <p>ii. 組入れた債券の発行体に債務不履行等が発生した場合</p> |
| 株式組入制限 | 純資産総額の10%以下 |
| 分配方針 | <p>分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれが多い額とし、原則として、経費控除後の配当等収益の範囲内で、一定額（1回につき1万口当たり約15円～約40円）の収益分配をめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。</p> |

円 寿 2

運用報告書(全体版)

満期償還

(償還日 2015年12月25日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「円寿2」は、このたび、満期償還となりました。

ここに、謹んで運用状況と償還の内容をお知らせいたします。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
(営業日の9:00～17:00)

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

<3148>

設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | | | 受益者 利回り | 公社債 組入比率 | 元本 残存率 |
|-------------------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|-------------|-----------|
| | (分配落) | 税込み 分配金 | 期中騰 落額 | 期中騰 落率 | | | |
| | 円 | 円 | 円 | % | % | % | % |
| 設定 (2012年5月22日) | 10,000 | — | — | — | — | — | 100.0 |
| 1期末 (2012年6月25日) | 9,820 | — | △ 180 | △ 1.8 | △ 18.8 | 98.0 | 99.9 |
| 2期末 (2012年12月25日) | 9,980 | 35 | 195 | 2.0 | 0.3 | 98.2 | 99.4 |
| 3期末 (2013年6月25日) | 10,154 | 35 | 209 | 2.1 | 2.0 | 97.8 | 84.4 |
| 4期末 (2013年12月25日) | 10,201 | 35 | 82 | 0.8 | 1.9 | 90.8 | 63.4 |
| 5期末 (2014年6月25日) | 10,196 | 35 | 30 | 0.3 | 1.6 | 93.1 | 57.2 |
| 6期末 (2014年12月25日) | 10,175 | 35 | 14 | 0.1 | 1.3 | 97.1 | 50.5 |
| 7期末 (2015年6月25日) | 10,150 | 35 | 10 | 0.1 | 1.2 | 60.6 | 47.4 |
| 償還 (2015年12月25日) | 10,146.84 | — | △ 3.16 | △ 0.0 | 1.0 | — | 45.0 |

(注1) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

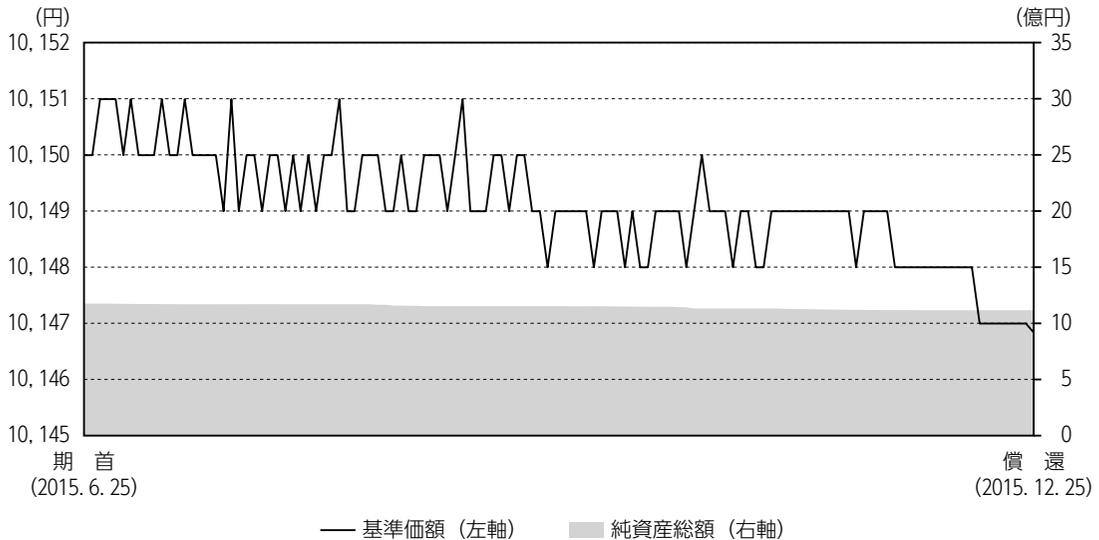
(注2) 設定時に信託された資金は1万円当り10,000円ですが、設定日に運用管理費用(信託報酬)として、信託財産の元本額に対して0.819%(税抜0.78%)を信託財産より支弁いたしましたので、当初の運用資金は1万円当り9,918円です。

(注3) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

(注4) 当ファンドは、安定した収益の確保をめざして安定運用を行っており、ベンチマークおよび参考指数はありません。

《運用経過》

基準価額等の推移について



■ 基準価額・騰落率

設定時：10,000円

償還時：10,146円84銭（既払分配金210円）

騰落率：3.6%（分配金再投資ベース）

■ 基準価額の主な変動要因

債券価格が上昇したことや債券の利息収入を獲得したことなどから、基準価額は上昇しました。

円寿 2

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | 公 組 入 社 比 債 率 |
|--------------------|------------|---------|---------------|
| | 円 | 騰 落 率 % | |
| (期 首) 2015年 6 月25日 | 10, 150 | — | 60.6 % |
| 6 月末 | 10, 151 | 0.0 | 60.6 |
| 7 月末 | 10, 150 | 0.0 | 60.9 |
| 8 月末 | 10, 150 | 0.0 | 61.6 |
| 9 月末 | 10, 149 | △ 0.0 | 53.0 |
| 10 月末 | 10, 149 | △ 0.0 | 53.8 |
| 11 月末 | 10, 148 | △ 0.0 | 0.9 |
| (償 還) 2015年12月25日 | 10, 146.84 | △ 0.0 | — |

(注) 騰落率は期首比。

設定以来の投資環境について

○クレジット市場動向

設定当初のサムライ債市場は、欧州債務危機が高まる中でも、国内発行体に比べて相対的に高い利回りを享受できる欧米の金融機関の発行体への投資ニーズが強まり、良好な需給環境が維持されました。その後、E C B（欧州中央銀行）による債務危機対策が各国で実施されると、リスク回避基調は徐々に後退し、サムライ債市場におけるスプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小基調で推移しました。また2015年半ば以降も、中国株や資源価格の下落などによりリスク回避姿勢が強まったにもかかわらず、サムライ債市場は良好な需給環境を継続し、スプレッドも安定的に推移しました。

信託期間中の運用方針

円建ての債券に投資することにより、安定した収益と信託期間終了時の元本の確保をめざして運用を行いません。

信託期間中のポートフォリオについて

ファンド設定後、海外金融機関の発行するサムライ債やユーロ円債を中心にポートフォリオを構築しました。組み入れた債券については、原則として各債券の満期日まで保有しましたが、解約への対応のため、一部売却を行いませんでした。また、当ファンドの償還の1カ月程度前をめぐりにわが国の短期の国債および短期金融資産を中心とした安定運用に切り替えました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

1万口当り、第2期～第7期各35円の収益分配を行ないました。なお、第1期は分配方針通り収益の分配は行ないませんでした。

受益者のみなさまにおかれましては、当ファンドをご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。今後とも証券投資信託の運用につきましては、受益者のみなさまのご期待に沿えますよう万全を期して努力する所存でございますので、一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1 万口当りの費用の明細

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|---------|----------------------------|---------|--|
| | (2015. 6. 26~2015. 12. 25) | | |
| | 金 額 | 比 率 | |
| 信託報酬 | 16円 | 0.156% | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,149円です。 |
| (投信会社) | (14) | (0.140) | 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 |
| (受託銀行) | (2) | (0.016) | 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| 売買委託手数料 | — | — | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| 有価証券取引税 | — | — | 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| その他費用 | 0 | 0.002 | その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (0) | (0.002) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| 合 計 | 16 | 0.159 | |

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況 公 社 債

(2015年6月26日から2015年12月25日まで)

| | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|---|------|-------|------------|
| | | 千円 | 千円 |
| 国 | 国債証券 | — | — |
| | | | (10,000) |
| 内 | 社債券 | — | — |
| | | | (700,000) |

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債券(転換社債券)は含まれておりません。

(注4) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表

最終期末における該当事項はありません。

■投資信託財産の構成

2015年12月25日現在

| 項 目 | 償 還 時 | |
|--------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| コール・ローン等、その他 | 1,118,932 | 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 1,118,932 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年12月25日現在

| 項 目 | 償 還 時 |
|----------------|----------------|
| (A) 資産 | 1,118,932,556円 |
| コール・ローン等 | 1,118,926,121 |
| 未収利息 | 6,435 |
| (B) 負債 | 1,750,539 |
| 未払信託報酬 | 1,750,539 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 1,117,182,017 |
| 元本 | 1,101,015,134 |
| 償還差損益金 | 16,166,883 |
| (D) 受益権総口数 | 1,101,015,134口 |
| 1万口当り償還価額(C/D) | 10,146円84銭 |

* 償還時の計算口数当りの純資産額は10,146円84銭です。

■損益の状況

当期 自2015年6月26日 至2015年12月25日

| 項 目 | 当 期 |
|--------------------|-------------|
| (A) 配当等収益 | 4,972,624円 |
| 受取利息 | 4,888,324 |
| その他収益金 | 84,300 |
| (B) 有価証券売買損益 | 249,000 |
| 売買益 | 788,000 |
| 売買損 | △ 539,000 |
| (C) 有価証券評価差損益 | △ 4,088,200 |
| (D) 信託報酬等 | △ 1,823,414 |
| (E) 当期損益金(A+B+C+D) | △ 689,990 |
| (F) 前期繰越損益金 | 17,430,838 |
| (G) 解約差損益金 | △ 573,965 |
| (H) 合計(E+F+G) | 16,166,883 |
| 償還差損益金(H) | 16,166,883 |

(注1) 有価証券評価差損益は、有価証券の期末の評価損益と期首との差額です。

(注2) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注3) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

投資信託財産運用総括表

| 信託期間 | 投資信託契約締結日 | 2012年5月22日 | | 投資信託契約終了時の状況 | |
|-------------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|----------------|
| | 投資信託契約終了日 | 2015年12月25日 | | 資産総額 | 1,118,932,556円 |
| 区分 | 投資信託契約締結当初 | 投資信託契約終了時 | 差引増減又は追加信託 | 負債総額 | 1,750,539円 |
| | | | | 純資産総額 | 1,117,182,017円 |
| 受益権口数 | 2,442,718,642口 | 1,101,015,134口 | △1,341,703,508口 | 受益権口数 | 1,101,015,134口 |
| 元本額 | 2,442,718,642円 | 1,101,015,134円 | △1,341,703,508円 | 1単位当り償還金 | 10,146円84銭 |
| 毎計算期末の状況 | | | | | |
| 計算期 | 元本額 | 純資産総額 | 基準価額 | 1単位当り分配金 | |
| | | | | 金額 | 分配率 |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | % |
| 第1期 | 2,442,218,642 | 2,398,251,998 | 9,820 | 0 | 0.00 |
| 第2期 | 2,429,674,448 | 2,424,787,033 | 9,980 | 35 | 0.35 |
| 第3期 | 2,061,998,848 | 2,093,823,121 | 10,154 | 35 | 0.35 |
| 第4期 | 1,550,143,042 | 1,581,322,495 | 10,201 | 35 | 0.35 |
| 第5期 | 1,399,363,149 | 1,426,846,494 | 10,196 | 35 | 0.35 |
| 第6期 | 1,235,733,149 | 1,257,343,366 | 10,175 | 35 | 0.35 |
| 第7期 | 1,159,565,134 | 1,176,995,972 | 10,150 | 35 | 0.35 |
| 信託期間中1単位当り総収益金および年平均収益率 | | | | 356円84銭 | 0.99% |

(注) 1単位は受益権1万口。

償還金のお知らせ

1万口当り償還金

10,146円84銭

償還金の課税上の取扱いについて

- ・償還時の差益（償還価額から取得費用（申込手数料（税込み）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。